

平成30年度 第3回 南丹市子ども・子育て会議 会議録要旨

日 時：平成31年3月8日（金）午後2時～4時

場 所：南丹市役所 4号庁舎 2階 会議室

出席者：〔委 員〕 藤松会長、今西委員、坂矢委員、秋田委員、松山委員、
前原委員、江川委員、関委員、高屋委員、山内委員、
山本委員、広田委員

〔事務局〕 榎本所長、野々口課長、谷口課長補佐、山田課長補佐、
田村係長、岩嶺係長、阪本主任、寺田主査

（オブザーバー） 社会教育課 浅田課長補佐

（委託事業者） 株式会社ぎょうせい 成田主任研究員、高尾研究員、
井川主査

傍聴者：なし

開会

事務局：会議記録用の録音器の設置と後日議事録を公開することについて確認。欠席者の報告。

野々口課長：それでは、ただ今から平成30年度第3回南丹市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日の出席委員は11名でございます。委員数全19名に対しまして、南丹市子ども・子育て会議条例第6条第2項の定めるところの委員の過半数を超えておりますので、本会議が成立したことを報告させていただきます。

それでは、次第に従いまして会議を進めさせていただきますと思います。会議の開会にあたりまして、藤松会長から一言頂ければと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長：佛教大学の藤松でございます。皆さんこんにちは。本年度最後の会議となりますので、是非また積極的にご意見頂けたらと思います。さて、皆様もよくご存じだとは思いますが、先日横浜で大変痛ましいことがありました。若いお母さんと同居人の方の事案で、そのお子さんが痛まれる限りではございますが、あんなことがあってはならないのですけれども、でも彼女の言質を聞くと、どうも彼女自身の子育てに不安があったという報道もあります。決して裕福な暮らしではなかったという話もあります。南丹市の状況に関しましては第2号議案のところで、調査の結果を示して頂くことになるとは思いますけれども、概ねお父さんお母さんたちは子育てを楽しんでおられますし、子どもたちも充足した生活を送っておられるということが結果として出ております。ただしそれは100%にはならない。ごくごく僅かながらもいろいろなところで苦しんでいらっしゃる方たちがいらっしゃいます。じゃあそれをどうしていくのか。根絶するために私たちは何をしなくちゃいけないのか。ということを議論の中で確認していきたいと思いますので、皆様方の積極的なご意見を賜りたいと思います。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

野々口課長：それでは、議事に入らせて頂きます。議事の進行につきましては南丹市子ども・子育て会議条例第6条第2項で会長にお世話になるということになっておりますので、藤松会長よりよろしくお願いいたします。

会長：では、早速ですが議事に入らせて頂きます。第1案件 南丹市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について事務局から説明をお願いします。

事務局：第1案件 南丹市子ども・子育て支援事業計画の進行管理につきまして説明をさせていただきます。平成27年を始期とし、今年度4年目を迎えました南丹市子ども・子育て支援事業計画について、7月の第1

回目の会議では、平成29年度の実施状況と7月時点の進捗と報告させて頂きましたが、その後の進捗を報告させて頂き、ご意見を伺いたいと思います。今回は平成31年3月に本日行われる会議でご説明するために関係各課に問い合わせ、評価を更新した内容ですので、年度が完了した情報は掲載されておりませんのでご了承ください。事前に委員の皆様へ郵送で送付をした内容から一部追記している部分があります。追記した部分は赤字になっておりますのでご確認をお願いします。

この進行管理票は「総合的な施策の展開」という項目で、テーマにそった現状と課題があり、課題を改善するために、どのような施策が必要か、また南丹市ではどんな事業が展開されているのかを示した資料です。票の真ん中の具体的取り組みと目標に対し、右部分には実際に事業を行う中で、何ができて、何ができていないのかという点や、課題がある場合にはどう解決していく方向なのかを示す評価を記載しています。評価欄と達成度欄は担当課で記載しています。達成度はA～Cの区分とし、具体的取り組みと目標に対し、3月時点で、年度目標を達成した場合は『A』、年度目標を達成していないが、目標に対して推進が認められる場合は『B』、年度目標を達成しておらず、目標に対して推進が認められない場合は『C』として、担当課ごとに記載しております。また、計画の事業内容、具体的取り組みや目標が現状にそぐわず次回計画策定時に見直しが必要な場合は『※』を記載しております。

資料が多く、全てを見ていくと時間もかかりますので、今年度に事業内容に変更があった項目など主だったところをピックアップして、ご説明していきます。

1ページから6ページまでは基本目標 1子育て・子育てを支える仕組みづくり として、(1) 家庭における子育て力の向上 から順番に関連施策について記載しています。1ページ(1)③育児支援に係る講座等の実施 では、子どもとの関わり方、子育ての仕方に不安を抱える親や発達支援が必要な子どもの親を対象としたペアレントトレーニングとして子育て支援課ではほめ方教室を開催し、社会福祉課ではのびのび教室を開催しています。今年度、子育て支援課のほめ方教室ではフォローアップ講座を開催し、1か月後に講座の振り返りをしながら、受講者により話が伝わるような工夫を行いました。

2ページからの(2) 子育て支援サービスの提供 では、市が実施するサービスを具体的に挙げています。②放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) は児童福祉法の改正に合わせて南丹市でも対象年齢を年次ごとに拡大しており、今年度から小学6年生まで受け入れ対象として事業を実施しています。今年度6年生は13名の申し込みがありました。平成31年度も平成30年度以上の申し込みがあり、ニーズが高まっておりますので、それにあわせて支援員の確保や設備の充実などを行っていく必要があります。

4ページ(3) 地域子育て支援拠点事業等の充実と機能強化 については市が子育てすこやかセンターで行う直営と、運営委託している、ぽこぽこくらぶのひろば事業について記載しています。ぽこぽこくらぶ八木の開設日は前年度の週4日から今年度は週5日に増やして開設して頂いております。また八木以外へも出張広場として週に1回園部、日吉、美山でもひろばを開設して頂いております。あわせて子育てすこやかセンターとぽこぽこくらぶ八木ひろばでは、ひろば利用者の相談・援助を行う利用者支援事業を週5日実施しています。

4ページの中ほどからは(4) 子育てに関する情報提供と相談体制の充実 として、子どもの状況や年齢にあわせた相談体制について記載しています。①相談体制の充実 として、社会福祉課が実施する発達支援センターでの発達相談事業、保健医療課の保健師が実施する育児支援事業、子育て支援課が実施する養育相談などについて記載しています。これ以外にも②臨床心理士による専門相談の実施として、子育てすこやかセンターで臨床心理士に相談できる「心の相談」や5ページの保育所、幼稚園、学校における相談体制の充実として、学校現場におけるスクールカウンセラーなどにも相談できる体制があります。それぞれの機関が連携、情報の共有を行い、適切な支援を行っています。

5ページの中ほどからは(5) 子育て家庭への経済的負担の軽減 という項目で医療費の助成や手当類が記載されています。④子宝祝金の支給 では、平成29年度までは子宝祝金の額が子ども一人につき5万円の支給であったものを、平成30年度から、第1子5万円、第2子10万円、第3子以降20万円の支給として、

制度を拡充し祝金を支給し実施しています。1月までに156人に支給を行っています。

7ページは 基本目標 2仕事と生活の調和の実現 です。男女共同参画の視点からの取り組みとして、主に人権政策課が担当している事業になります。男女共同参画の推進として、毎年度実施、男女共同参画社会推進委員会の開催や男女共同参画に関する講演会などの取り組みのほか、今年度は第2次南丹市男女共同参画共同計画の策定を進めています。

8ページから12ページまでは 基本目標 3豊かな心身を育む教育の充実 です。8ページの(1)就学前教育・保育の充実 ⑤未就園親子の支援の充実 ではすこやか学園の利用親子数と聖家族幼稚園さんで行って頂いています「つぼみくらぶ」の利用親子数の人数を記載しています。すこやか学園では、これまでは1年間を通じて参加できることを条件としていましたが、今年度から、定員に空きがある場合に限りませんが、年度途中に転入された方も入園可能とし、地域になじむきっかけとなっています。

9ページと10ページについては、(2)学校教育の充実 として、主に学校現場での教育の進め方と教職員の資質向上に関する取り組みについて記載しています。

11ページから12ページは(4)児童の健全育成 では、子どもたちに身近な図書館や児童館、公民館など学校以外で行う事業として、社会教育の観点から事業について記載しています。地域の方々にもご協力頂きながら、地域で子どもを育てる取り組みを進めています。

13ページから18ページは 基本目標 4親子の健康づくりの推進 です。13ページ(1)母子保健・医療の充実 ③妊娠・出産・産後支援の実施 では、保健医療課が平成30年10月から利用者支援事業母子保健型を開設した内容について記載しています。妊娠届は本庁で受け付けることを基本とし、提出時には必ず保健師等の専門職が面接を行うことで、支援が必要な妊婦を早期に発見し、関係機関と連携することにより不安を解消し支援につなげるよう努めています。子育てすこやかセンターとぽこぼこくらぶで実施している利用者支援事業基本型とも連携し、妊娠・出産・産後から子育て期に至るまでの継続した支援を行っています。

15ページから(3)食育の推進 では、離乳食教室などの保護者を対象とした事業から保育所、幼稚園での親子クッキング教室の開催、学校での弁当の日の実施などさまざまな対象者へ食育に関する取り組みを進めています。

19ページから22ページは 基本目標 5きめ細やかな配慮を要する児童等への支援の充実 です。20ページの(1)子どもの人権の確保と子どもへの虐待防止対策 ⑦家庭児童相談窓口の設置 については、平成30年度から子育て支援課で家庭児童相談員を1名増員し、4名の体制で、保育所、幼稚園、学校の現場や関係機関と情報共有、連携をしながら子どもを支援しています。また、要保護児童対策地域協議会の調整機関に義務付けられた研修にも参加しながら、知識とスキルの向上に努めています。

21ページ (3)障がい等で支援が必要な子どもの家庭支援 ②療育体制の充実、③専門的育児支援事業の充実 については、保健医療課の乳幼児健診や相談事業等を通じて療育等の必要と思われる子どもの保護者に対して、関係機関を紹介し、社会福祉課では子育て発達支援センターで発達支援相談事業を行うとともに、親子療育・単独療育を通じて、子どもの発達支援・保護者支援を行う取り組みについて記載をしています。

23ページから27ページは 基本目標 6安心して暮らせるまちづくりの推進 です。23ページの(3)交通安全対策の充実、24ページの(4)子どもの安全対策の充実 では、保育所、幼稚園、学校における交通安全教室、防犯訓練、避難訓練の実施により、子どもたち意識を高めとともに、総務課防災安全係や道路河川課とも連携しながら、通学路などがより安全なものとなるよう歩道や防犯灯の整備を進めています。

26ページからは (5)子育てにやさしい住環境・生活環境の整備 ということでも子育て世代が暮らしやすい街になるような施策について記載しています。定住促進の視点からも市として子育て世代へ向けた支援を行う必要があります。働く場があり、安心して暮らせる環境が整っていくよう商工観光課や定住・企画戦略課などが多岐にわたる分野で定住促進を目指しています。

他にも関係課から報告を頂き、今年度途中のものもありますが評価を記載しています。全てについて細やか

な報告ができないのですが、事前に資料を委員のみなさまに送付しておりますので、お目を通した中で、日頃の関わりからのご意見や、ご質問があればよろしくお願ひいたします。

会長：委員の皆様からなにか質問等ございましたらお願ひします。

委員：24ページの中ほどになるのですけれども、③危険個所の点検というところで、前年度からPTAや地域、教育委員会などと連携して、年度当初はもちろんのこと、節目ごとに危険個所の点検を行いとあるのですけれども、具体的にPTAと教育委員会との連携というものはどのようなことをされているのかお伺ひしたいのですが。

事務局：学校教育課の部分になりますので、すぐには分かりかねますので、情報連携しながら答えさせていただきます。

委員：節目ごとにとありますが、節目ってどういう節目なのか分からないのですけれども。例えば去年でしたら地震が起きたりしましたよね。あの様な時にもやはり各PTAや地域や学校と連携して危険場所の点検などをされているのかということをお聞きしたいのと、達成度がAではなく、Bになっているのはどういうことなのか、お伺ひしたいと思います。

会長：どのタイミングでお答えする形にしますか、今の質問に対して。

事務局：今から担当課のほうに確認させて頂いて後ほど回答させていただきます。

会長：何をしているのかということと、節目とはどういうことなのかということと、評価がなぜBなのかということの3点をお問い合わせ頂いて後ほど答えて頂ければと思います。

委員：最初の説明で、評価の達成度を各担当課がされているとの説明だったと思うのですけれども、自己評価ですか。A、Bという評価が担当課ごとに異なって、保健医療課だとBが多い、子育て支援課はAが多い。それは実際どうなのか。中身を見ると、達成しています。実施しましたとしてAになっている場合もあるし、達成している。やりましたとあるが、Bになっている場合もある。もう少し分けるのであれば客観的な評価が必要ではないかなと思います。

事務局：評価のところは毎回この会議の中でもご意見を頂いていて、今日も説明させて頂いたとおり、担当課の判断で報告を頂いております。保健医療課はBが多いというところは、私たちも一度点検確認をさせて頂く中でも印象を受けているところです。目標の数値を立てていることに対してのできている、できていないの評価はAだったりBだったりとつけやすいですけれども、そうではないところの評価についてのAなのかBなのかということは、実際にご指摘のとおり担当課の主観によりますので、甘く評価するのかそうではないのかというのは、担当課の主観に委ねられているところがございます。評価の仕方についても毎回この場でもご意見を頂いているところです。A、B、Cの評価をつけるということは、委員の皆様にご覧して頂くのに目安としてつけたほうが分かりやすいということでしたので、本年度7月の時からA、B、Cの三段階評価をつけさせて頂いているところです。それまでは、この三段階もなかったですので、文言から読み取って頂くことしかできなかったのですが、今は一つの目安としてご理解頂いて今ご意見頂いたことを元に、また来年度の評価、来年度以降また計画させていただきますので評価の仕方ということについても再度、提議をさせて頂けたらと思いま

す。

委員：普通は担当課以外が評価をやるべきだと思うのですが、Aっていう評価が書いてあると達成できたっていう意味合いですよ。これで十分やりましたっていうことを担当課が表明しているということですよ。自己評価になると本当にこれで十分なのかとってしまうので、自分でよくできましたっていうのはなんかちょっと違和感があります。

事務局：追加で言いますと、まだ3月が終了していない段階で、調査をさせてもらったのが2月を基本に評価をさせて頂いております。けれども当初予定していた目標と照らして、その目標のところができているということが明らかな場合はAをつけておられるところもあります。ただ、概ねできているけれどもまだちょっとこの2か月の動向が分からないのでBをつけておられるところも実際にあります。保健医療課の記述ですと、概ね目標に対して、できているという記載にはなっているのですけれども、3月までのところを見て、今のところはBという評価をつけておられるということがこの課の判断としてあるということになります。今現状をお伝えしているのでこれで良しという風には思っておりませんので、ご意見頂いたことで、これからのところは整理していきたいと思っております。

会長：いろいろあるのですが、数値目標が基本達成できているかどうかというところがまずは基準にあると思います。ただし、その数値目標が達成できていたとしても、それをBと判断するかAと判断するかというのがそれぞれの課の主観によると思います。そういう意味では目安として書いて頂きますけれども皆さん方に見て頂くのは、この文字のほうで数値がどうなのか増えているのか減っているのか、あるいは効果がどのくらいのものなのか。数だけじゃないですからね。質的な問題もあって件数が少なかったらダメという話でもないと思うので、そのあたりも読み込まなくちゃいけないのだと。その意味でおおよその目安としてA、B、Cをつけて頂いているということで、ちょっとそこに目安があるというそういうお話だったかと思います。事務局のほうで少しご検討頂いて、A、B、Cをこのように付けて頂きたいと各課へ言って頂くということで、少しでも相違をなくしていくということでよろしいですか。

委員：2ページの(2)の②の放課後児童クラブの件なのですが、今更言うのは今期の計画は良く、第2期を作っていく際にもっと分かるようにと思ったのですが、施策名が確かに放課後児童クラブとなっているのでこの書き方で間違いはないのですが、実際に市の中で見てみると、私たちがやっている広場を時間延長させてもらってシードベースとして地域開放してみると、小学生がいっぱい遊びに来たりとか、園部の中でも駄菓子屋さんとか隣の教会にも小学生達や中学生達が集ったりしています。そのような場所がぼつぼつと民間でも出てきています。全体的に市として、そのような民間の力によって、こういった場所が増えたということが見える化したり、担当の課がちゃんと把握していらっしゃるような見え方をすると、とって市全体として意識が上がって、このような場所も増えたんだという見え方もするんじゃないかなと思います。これだと本当に行政のなんかの事業のそれに対する評価だけみたいな形になってしまいます。協働・協働と言っているのですから、民間の力もお借りして、そのような事例があるとどっかのお寺でも実はできるんじゃないかとか、いろんなアイデアとか切り込み方とかもできるのではないかなと思います。そのようなのも次回以降入れていくことができれば、とても皆さんも分かりやすいし、良いのではないかなという意見です。あともう一つあるのが、その下のファミサポの事業なのですが、確かに会員数とか活動件数がここに書いてあって増えてはいるのですが、去年、子育ての広場でも預かりができるとして事業の内容が充足しましたよね。せっかく充足して利用している人が増えているはずですよ。ですから、そういったのも評価としてしっかりと記入しておかないと勿体ないかなと思いました。

事務局：一つは、項目のところなのですけれども、計画を立てる時にどういった政策を置くのかということが基になります。今ご意見にあった展開して頂いている政策とかそういったものをグループ立てした中でまた議論ができたかなと思っております。ただ2ページの1の(2)の①の時間外保育の事業から次のページの⑩利用者支援事業のところについては、子ども・子育て支援法によってこういうことになっているのですが、国が定めた事業のニーズを読み取るということで、この事業の区分だけは定められたところになります。放課後児童健全育成事業というのは、そこは置いとかなければいけないことにはなっています。シードベースという形で他の預かりを展開して頂いていることについては、広場事業の項目の中でそういうことも拡大的にやっていますということも書いておいております。

委員：私たちは分かっているのですが、誰が見ても分かるような見せ方というものは大事なかなと思います。せっかくいっぱい良いことやってるのに勿体ないかな、誰でも読み取れるような感じのほうがいいかなと思いました。

事務局：国が示しているこの項目というのは一つありますので、それに基づいての整理は当然必要となりますけれども、それに基づいてやって頂いてるところが関連付けて見えるような整理報告の仕方についての工夫を次の計画立て、政策立て、柱立ての時には報告させていただきます。

会長：備考であったり、参考なりなんでもかまわないのでその項目と他の項目を見ないと分からないのではなく、客観的に見られるものをしてらどうですかという良いアドバイスだと思いますので、是非ご検討頂けたらと思います。

委員：今委員が言われたことと同じようなことになるかもしれないのですが、市がやられていることと民間のボランティアがやっていること、それが一覧表となって、南丹では、八木では、美山ではといったように一目瞭然に、若いお母さんが見られて分かるようなものがあれば良いと思います。

八木町で活動しているすくすく八木ですが、長年やってもご存じない方がいっぱいおられるということを最近になって気が付きました、これではいけないのではないかとということで、一覧になるものがあれば良いのかなと思います。よろしくお願いします。

会長：大変ポジティブなご意見だと思います。毎回なんか同じようなご意見が出ているような気がします。情報をできるだけ集約して分かりやすく提示をするのも行政の役割でもありますし、その部分をどこかのボランティアにお願いして、連携しながらやっていくということも可能だと思いますので、是非、前向きにご検討ください。

会長：私からも2つだけよろしいでしょうか。単純な質問です。5ページの(4)③、一番上のところについて、スクールカウンセラー云々の部分ですが、評価の欄に人数が出ていますよね。配置状況の5人というのは、兼務ではなくて各学校に専任の方が一人ずついるということなのか、その辺はどうなのでしょう。

事務局：こちらの5人は園部小学校に1人、園部中学校に1人、八木中学校に1人、殿田中学校に1人、美山中学校に1人という形で各学校におられます。

事務局：殿田中学校と美山中学校は同じ人が交互に入っておられます。

会長：ということは兼務されているということですか。

事務局：そこは兼務されています。

会長：はい。分かりました。あと、後ろから2枚目、26ページの上から2つ目のところですが、土地区画整理事業の推進のところ、このところの評価が空欄になっていることについて、説明して頂いていたのかもしれませんがちょっと聞き洩らしました。

事務局：こちらの説明が抜けていたのですが、市の事業ではございませんでして、土地区画整理組合の事業という形になっております。担当課は主には都市計画課になるのですがけれども、市の取り組みの事業ではないので評価ができない、達成度も評価できないという形で回答がありまして、今は空欄としております。前回はそうだったのですが、ずっと空欄とさせて頂いているという状況です。

会長：何となく違和感があります。やらなくちゃいけない項目として出てきているもので、担当課も違うし、組合に任せているからといって市が評価しないとして空欄にし続けることは、ちょっとどうなのかなという感じがします。できないものならば一覧から抜いてしまうのも一つかもしれませんが、そこはちょっと考えて頂ければと思います。

委員：2点お聞きしたいのですが、まず5ページの(5)の④、子宝祝金。これは全国的にもかなりトップクラスの事業で、財源確保が大変な事業かなと思うのですが、該当される世帯の方にはどういった形で周知されているのかというのと、おそらく該当される世帯というのは、市の方では把握されていて、この156人というのは支給率でいうとどのくらいか教えて頂きたいと思います。これぐらいの金額ですので、制度を知られたらたぶん100%申請されるのかなと思います。

それと最後の27ページの㊸の若者定住施策の充実で、評価のところ、転入者が900人、転出者が786人ということで、転入超過という非常にすばらしい結果で、頑張っていることが分かるのですが、ここでいう18歳未満の家族の方の数字なのか、市全体の住基上の数字なのかその辺のところ分からないので教えて頂きたいと思います。

事務局：子宝祝金につきましては、9月に条例を改正しまして、4月に遡って増額するという形の改定になりました。今回の改定の増額の理由としましては、子育て世代の経済的負担を軽くすることに加えて、移住促進を図るということで増額をしたということです。お知らせとしましては、市内の方につきましては出生届の手続きでいろいろな申請手続きをして頂きますので、漏れのないようにご案内をさせて頂いているところです。また、南丹市の広報誌があるのですがけれども、そちらの方でも改正のお知らせをさせて頂いたり、市のホームページの方でもお知らせをさせて頂いています。

また今回、移住促進という点で増額をしておりますので、移住をご検討されている方にも情報が届くように、定住関係の情報誌の方も秋に更新をしまして、冊子版とホームページでもお知らせをしたところです。

支給率については100%です。出生届を出して頂いたタイミングで出して頂きますので、漏れなく、祝金は受けて頂いているという状況です。

事務局：もう一つの質問の定住の関係ですが、転入者と転出者については、南丹市の全体的な動きの人数となっております。ただし、書いていますとおり、集計の期間が4月から1月31日までという形になっていて、4月になると転入の方が増えるのですが、3月になったら転出の方も増えて、年度末まで数

字を見ておりませんので、まだ経過途中という数字になります。

平成29年度、昨年1年間で実際に年度末まで見ますと、転出者の方が多くなっているような現状もございますので、今の経過途中では転入の方が多くなっていますけれども、3月まで見てみるとひっくり返るかもしれないということをお願いしたいと思います。

会長：他はよろしいでしょうか。また、時間内にご質問がありましたら、後ほどでも構いませんのでご質問ください。少し時間をとりましたので、第2号議案、第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査、南丹市子どもの貧困対策整備計画実態調査の状況についてということで、説明をお願いいたします。

事務局：それでは、資料2のニーズ調査の報告書の関係として、こちら概要版でございます。あと、実態調査の速報版、実態調査につきましてはまだ集計中の段階でございますので速報版でございますけれども、この資料2と3につきましては、株式会社ぎょうせいさんの方から説明をさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

事務局：それでは説明の方をさせていただきますので、資料2の方をお手元にご用意をお願いいたします。資料2は第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査報告書の概要版となっております。概要版の大きな構成といたしましては、1、2ページでこの調査そのものの概要を掲載しておりまして、3ページ以降に調査結果の概要を掲載させて頂いております。

まず調査そのものの概要でございますけれども、前回の会議でもお示ししたとおり、次の計画策定に向けた調査となっております。この1ページ目の大きな3番の「配布と回収状況」を見て頂きたいのです、今回大きく2種類の調査を実施しておりますが、まず就学前の方は1,006票配布させて頂いて、回収の方は498票、回収率の方は49.5%、前回と比較しても、多少下がってはおりますが、それほど変わりのない回収率となっております。

小学生アンケートについては、今回810票配布させて頂いて、355票回収となっております。回収率については前回より少し下がった形で43.8%となっております。

2ページの方は調査結果の見方ということで、この後見て頂くそれぞれの冒頭には設問の内容を示すタイトルが付けてあって、その横には設問形態が掲載されています。大きくはSA、MA、NAというものがございまして、SAは1つだけを、MAは2つ以上を選んでも大丈夫な設問で、この概要版には載っておりませんがFAは自由記述で、NAは数量でお答えくださいというものでございます。

中身について、続いてご説明させていただきますが、3ページをご覧頂ければと思います。調査結果の概要でございますが、まず1つ目がご家族、お子さんの状況についてでございます。まず配偶関係の設問でございますが、就学前の方に伺ったところ、「配偶者はいない」というところにご着目頂ければと思います。ひとり親世帯ということになります。就学前は6.4%、小学生の方が「配偶者はいない」という世帯というのが8.5%ということでございます。ひとり親の方が多少貧困と深い関わりがあるということで、ご認識頂いておけば良いと思います。

続いて4ページお願いいたします。子育てを主に行っている方ということでお伺いさせて頂いております。就学前につきましては、やはり「主に母親」ということで非常に高く、5割以上となっております。続いて「父母ともに」ということで36.6%ということになっていて、「主に父親」は0.4%、かなり低い状況です。小学生についてもほぼ同じような結果となっておりますが、多少「父母ともに」が増えているかなというところでございます。

続いて5ページお願いいたします。子どもの育ちをめぐる環境についてでございます。先程冒頭で会長からお話しもございましたが、子どもの育ちをめぐる環境についての1つ目の子育ての感想ですが、比較的皆様、

やはり「楽しい」とお感じになっておられる方が多いということで、就学前は75.4%の方が「楽しい」とお答えになられています。これは、「とても楽しい」と「楽しい」を合わせた数字でございますが、その回答が7割以上。同じように小学生についても楽しいという方が多い。前回と比較しても、就学前でいうと「とても楽しい」とお答えになられる方が増えていたり、小学生でいうと「楽しい」とお答えになられている方が増えていたり、前回の調査時よりも「楽しい」とお感じになられている方が比較的増えているのかなというところでございます。

続いて6ページをお願いします。子育ての悩みや不安でございます。就学前につきましては、「子どもの教育や将来の教育費」の割合が非常に高くなっておって、続いて「子どものしつけ」についての割合が高くなってございます。同じように小学生の方も同じような回答で、やはり「子どもの教育や将来の教育費」の割合が高く、「子どものしつけ」が次いで高くなっていく状況でございます。

続いて8ページをお願いします。子育てに関して気軽に相談できる先ということで、掲載している設問の前に「相談できる方がいますか」ということで、「ある」とお答えになられた方を限定に伺った具体的な相談先ということですが、就学前も小学生もどちらも「親族」それから「友人や知人」の割合が非常に高くなっていて、市の窓口とか機関というのはそれほど割合が高くないのかなという状況でございます。

続いて10ページをお願いいたします。遊び場で困ること・困ったことでございます。今回、ここに掲載していない自由記述でも、遊び場については非常にたくさんのご意見を頂いてございます。とりわけ就学前で多くのご意見を頂いております。この10ページの遊び場で困ること・困ったことは就学前の方のみを対象にした設問となっております。具体的に困ったことということで伺っていますが「雨の日に遊べる場所がない」という割合が非常に高い状態で、続いて「遊具等の種類が充実していない」という割合が高くなってございます。前回の調査と比較しても「雨の日に遊べる場所がない」というご回答が非常に多く、増えている状況でございます。

続いて11ページになりますが、前回の会議でもたくさんのご意見を頂きました児童虐待の防止で重要なことでございます。こちらを見て頂きますと就学前、小学生どちらも「配偶者や家族の育児への協力」が重要だということで非常に回答が多くなっている状況でございます。冒頭でご説明したように、現在、主に母親が担っているとお答えが多い中で、やはりこういうご回答かなということでございます。

続いて12ページをお願いいたします。両親の就労状況についての部分でございますが、この12ページは母親の就労状況ということで伺っております。今後の教育・保育の需要というのを見込む上で、非常に重要になってくる設問で、国の方も2023年までに母親、女性の就業率を80%まで伸ばしたいという意向を示しているところでございますので、それに関わってくる設問かなというところでございます。母親の就労状況を見ますと、就学前につきましては、単純に就業率ということで「就労していない」と「無回答」以外を選んだ方の割合を見ますと、現在は67.7%の方が就労していると答えられていて、1年後は72.9%の方が就労しているだろうとお考えになられているということです。今後、就労されていくということで、就労する女性、お母さんが増えていくということになる。それに合わせて、おそらく保育・教育の需要も増えていくだろうということになると思います。小学生につきましてもお母さんの方は現在83.3%、1年後は85.5%と割合が増えていくのですが、既に小学生のお母さんでいうと、国が目指す80%というのを超えている状況、かなり高い就業率になっているという状況でございます。

13ページはお父さんの、父親の就労状況でございますが、現在1年後を比較してもほとんど変わりがなく、フルタイム就労になっておられる。就学前、小学生も同じ、フルタイム就労が非常に高い割合となっております。

続いて14ページをお願いいたします。平日の定期的な教育・保育の利用状況についてでございます。就学前のみを対象とした設問でございますが、お子さんが定期的に利用している事業と利用していない理由を記載しております。利用している事業としては「認可保育所」というのが非常に高く、6割を超えている状況でござ

ざいます。ここに掲載しているものの前に「教育・保育の事業を利用していますか」という設問があるのですが、そこで「利用している」とお答えになられた方が、この利用されているものを選んでいきます。その次の「利用していない理由」というところが14ページの下段に示してあるのですが、今利用していない、なぜ利用していないかということをお伺いしておりますが、その理由としては「父母のいずれかが見ている」ということと「子どもがまだ小さいからある程度の年齢に達したら使おうと思っている」という回答でございます。このグラフの中で、下から5番目に「利用したいが、経済的な理由で利用できない」という選択肢にお答えになられている方が2.6%でございます。非常に少なく、経済的な理由で利用できないという方はあまりいらっしゃらないのかなとみられます。

次年度、10月1日から教育・保育の無償化ということが言われておりますが、無償化になったからといって、それに直結して教育・保育の需要が伸びるというより、父母のいずれかがみているから利用する必要がなという割合が一定あって、お母さんが働かれるようになると、この割合が関わってきて、お母さんが働かれることによって保育の需要というのが伸びてくる可能性が高いのかなと考えられます。

続いて15ページでございますが、定期的に利用したい事業ということで、無償化を踏まえて今後どんな事業を利用したいですかとお伺いさせて頂いているのですが、第1希望は現在の利用の実態と変わらず認可保育所という割合が高い状況でございます。

16ページお願いいたします。今後の放課後の過ごし方についてでございます。こちらは小学生の方を対象とした設問となっておりますが、放課後の時間を現在過ごしている場所ということでお伺いしておりますが、「自宅」という割合が非常に高くなっております。先程も少し話題に上がっておりました放課後児童クラブについては31.2%の方が過ごしていますということでお答えになられています。

17ページに移りまして、放課後児童クラブに対してのご要望ということでお伺いさせて頂いているのですが、現在のままで良いという方も4割ぐらいいらっしゃって、具体的な要望としましては利用時間を延長してほしいという要望の割合が非常に高くなってます。もう一つ「その他」という回答が非常に多くなっているのですが、具体的な内容を見ますと、学校や学校の近くでの実施というのを望むご意見というのが多くなっておりました。あと、警報が発令された際に、それでも見ておいてほしいというご意見もございました。今後の放課後の過ごし方でございますが、放課後児童クラブを利用したいというニーズがやはり一番高くなっているのかなというところで、それプラス、先程も話題にあった放課後つどいの場、そうしたところも利用したいという声もあるかなというところでございます。

続いて18ページをお願いいたします。子育て支援対策全般についてお伺いさせて頂いております。南丹市の子育て環境や支援の満足度ということで、前回と比較させて頂いているんですが、今回の結果だけ見ますと、満足度3という中ぐらいの評価というのが非常に高く、続いて4、比較的満足度が高いというところの割合が高くなっています。全体の平均値を算出したところ3.21ということで、中ぐらいの評価かなということでございます。前回の調査と比較しますと、1とか2とか満足度が低いご回答になられている方の割合が減って、一方で4という満足度の高いところが大きく伸びているということで、満足度は上がっているのかなというところでございます。小学生につきましても似たような結果でございまして、3、4の辺りが高く、前回と比較してもその辺りが伸びてきているのかなということで、満足度としては上がってきているのかなということでございます。市の取り組みの評価も上がってきているのかなということでございます。

続いて19ページでございますが、望ましい子育て支援策、今後どういうことが望まれているのかということで、先程から少し話題にも上がっておりますが、やはり「経済的な負担の軽減」ということが一番ニーズが高くなっているところ、続いて「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進」が2番目に高い。これは、就学前、小学生共に同じような状況でございます。

最後になります。20ページ、21ページで、子育てに必要な情報の入手方法ということでお伺いさせて頂いております。1番高いのが、就学前、小学生共に「友人・知人から」ということで、続いて時代状況も踏ま

えて「インターネット」ということで、今後はその辺りの拡充というか、充実というのが望まれているのかなというところがございます。

会長：皆様いかがでしょうか。何かご質問、ご意見ございましたら、ご発言頂きましたらと思います。すみませんが単純な質問をさせていただきます。8ページの子育てに関して気軽に相談できる先ですが、そもそもの話、私も気付かなかったのですが、友人や知人に次いで、親族が次にきていますね。そのカッコ書きの中が「祖父母・おじ・おば等」となっているのですが、配偶者も入るのですか。入らないのですか。

一般的な調査の中では、まずは配偶者なんですよ。その次が知人・友人で、祖父母・おじ・おばという形で、それらは実はそんなに高くないのが一般的な傾向で、設計のところで見落とししていましたけど。これは回答者によって配偶者を入れている場合と入れてない場合がありますよね。というのが今、今気付いてしまいました。

事務局：すみません。ご指摘のとおりだと思います。分かりづらかったと思います。今後、次やらせて頂くとしたら改善したいと思います。

会長：いろんな回答があったのかなという気がします。それから、14ページの下の方ですが、就学前のお子さんが定期的に利用している事業で、上から2つ目の「子どもがまだ小さいため、何歳くらいになったら利用しようと考えている」というところですが、これは年齢を書いて頂くのですよね。何歳が多かったですか。

事務局：3歳以上ということで、3歳と4歳とお答えになられた方が4割となっております。続いて1歳とお答えになった方が31.0%でございます。

会長：山が2つあって、3、4歳ぐらいと思っておられる一方で、1歳になったら働こうと思っておられる方がいるということですね。その辺りのニーズといいますか、予測の中では押さえておいて頂ければと思います。

事務局：因みに、この設問に入る問23のところ「今、教育・保育を利用されていますか」という質問で、年齢別に利用しているか利用していないかということを見てるのですが、今回の概要版では掲載していませんが、利用していないとお答えになられた方192人の内128人の方が0歳のお子さんの保護者の方でした。あと1歳の方が40人、2歳の方が15人と、ほとんど0から2歳の保護者の方が利用していないとお答えになられた方を占めていて、3、4、5歳の方は全体で6人でしたので、非常に少ない状況でございました。

会長：我々とはというよりは、事務局サイドでしっかりとその辺りをしっかりとご認識頂けたらと思います。全般的に、例えば全国的なだいたい同じような調査をなさっていると思うのですが、あるいは研究者が行った調査みたいなものも含めて、全般的な傾向と南丹市と何か違ったものはありますか。全国的な同様の調査だったり、個人やグループがやっている調査の中で出てきた一般的な傾向と、南丹市とでは明らかにここが違うのじゃないかというところ、ズレは何かありますか。

事務局：母親の就労状況をみていると、南丹市ではフルタイム就労が、就学前の保護者に多いですね。小学生よりも就学前の方が多いというのは、保育の状況が十分なのかなというところがあります。後は子育てを誰がしているかというところで、主に母親というのが結構高いなと思いました。前回と比較していないのですが、今回は結構「父母共に」が増えています。同じぐらいか近かったりする中で、特に就学前で「主に母親」というのが多いなということで、父親の子育て参画が必要なのかなというのが感じたところです。

それと、母親の就労状況なのですけれども、就学前、フルタイムが多い一方で、就労していないお母さんの

割合も結構高いです。たまたまなのですが、隣の京丹波町なんかは就業率が非常に高いです。もう75%とかで、1年後は80%ぐらい、就学前のお母さんが就労を希望されている方が多いです。ただし、パートが多いです。それに比べると、少し就業率が低いのかなという感じがいたしました。ちょっと、私見的な感じでは以上です。

会長：報告にあったような手応えなのだそうです。皆さん方の認識とどうでしょうか。

事務局：あと私、今年度10箇所ぐらいいろんなところのアンケートを見させて頂いているんですけど、その中で、18ページの満足度なのですが、だいたい私が関わっているところについては、このぐらい上がっているところというのはあまりない状態です。満足度はかなり、私がやらせて頂いている中では、トップクラスに上がっているのかなという印象です。

会長：今のとおり子育て中の皆様、満足度は上がっているのでしょうか。皆様の感覚と合っていればいいのですが。

委員：このアンケートからの数字としてはこれが事実だと思うのですが、これを計画に反映していく際に、このアンケートの取り方だと就業していないことがおかしい、周りも働いているのに、働け働けととれるようなアンケート、私だったらたぶんそう思っちゃうんです。国の政策としても、23年度までに80%まで上げるというような国の政策もありますけれども、その中でも、小さいうちは自分で子育てやりたいんだというお母さんも確かにいます。ですので、そのことを置き去りにしたくはないなと非常に思っていて、そこも楽しみながら、本当に、一生で見たら短期間の充実した子育てを実感できるような環境を南丹市では実現できているっていうのが、本当に望ましいことだと思うので、そこは置き去りにしたくないなというのは、このアンケートとか、アンケートの結果を見て非常に思いました。

設問6の主に子育てを行っている方はどなたですかとありますが、これ、みんな母親と回答すると思います。だってご主人働いていて、子どもをみるのは夜と休みの日だけだから、お世話しているのは私でしょとなると思うので、今更ですがこの設問はもうちょっと工夫の仕方があったのかなとちょっと思いながら聞いていました。とりあえず以上です。

会長：何かコメント等はございますか。今のご意見に対して。

事務局：他の自治体でも教育・保育の無償化とはいいながら、自宅で子育てをしている人には何の恩恵もないのか、自分で一生懸命看ているお母さんにも何か援助がほしいなというご意見をよく聞くぐらいで、その辺も組み込んで、働けないお母さんにもいろんな支援がしてあげたいなどは、私も思っております。無償化でもらったお金を、皆さん何に使うのだろうというご意見を結構聞きます。今まで払っていた保育料、これをどう使うのかなというご意見をよく聞きます。子どものために貯金するのかどうかどうするのかなというのは私もちょっと感じています。

主に子育てを行っている方の質問なのですが、これ国のモデルの質問なので、同じようにデータを取らせて頂いています。おそらく、南丹市の保護者の方は、公平に見てどちらがやっているかで回答されているのかなと思いますけれども、この聞き方も、もし次回があるならちょっと検討させて頂ければなと思っております。以上でございます。

会長：あとは、この結果を受けて南丹市がどうメッセージするかですよね。多様性みたいなものを認めながら、

必ずしも働いているお父さんお母さんだけじゃなくて、子育てをやってらっしゃる全ての方たちが自分らしく生活できるような南丹市にしますというような宣言があれば、今のようなことは危惧されなくて済むと思いますので、是非その辺りはご配慮頂ければと思います。

委員：認識不足だったのですが、移住促進をしていて、出産祝金もその視点だったのかと、先程の説明を受けて思ったのですが、移住してくる方は本当にこの自然の中で自由にのびのびと子育てしたい、させたいという方が多いので、何かそこそがこの田舎の南丹市の良いところなんだと思うので、そっちの方を際立てていけたら良いのではないかなと、いつも思います。

会長：是非、念頭に置いて頂けたらと思います。では、資料3の方のご説明をお願いしましょうか。

事務局：続きまして、南丹市子どもの貧困対策整備計画実態調査の概要についてご説明させていただきます。

この調査については前回の会議の時に皆さんにご意見頂きまして、その後、結構内容が変更しているということで、事前にこちらより一度、これで実施しますという調査票をお送りさせて頂いていると思いますが、実施期間について、保護者用、子ども用が2月18日という締め切り予定だったのが、一部の学校で3月1日の締め切りに延びたため、本日は、途中経過の、入力途中の結果を報告させていただきます。

まだ、3月6日時点の回収状況ということで、3番の配布と回収状況の表をご覧ください。調査票の種類として、①子どもの生活実態調査ということで、子ども用です。配布は1,170票で、現時点で1,091票戻ってきております。②は保護者票で、1,170票の内、573票回収されております。③の生活保護・ひとり親調査については、164票中63票。この辺りは、ほぼ確定値になってはいますが、38.4%という状況になっております。

調査結果の集計結果については、これは2月末回収分までの集計結果になっております。最初に子どもの生活・学習習慣についてということで、子どもに聞いている設問です。「次の中に、あなたが持っているものやあなたの気持ちにあてはまることがありますか」ということで、子どもにとって「ないがほしくない」というのが一番多かったのは「ほとんどの友達が持っているおもちゃ」。これは「ないがほしくない」が42.8%。次に「ないのでほしい」ものについては、「携帯電話、スマートフォン」が32.9%。こちらについては、もう既に持っているという方が54.3%。半数以上がもう携帯電話、スマートフォンを持っている状況が見られます。そして、一番多い「ある」というのが、「誕生日のお祝い」。これが92.6%となっています。今後、年齢別などでクロス集計をもう少し分析していく予定になっております。

次に3ページをご覧ください。これも子どもに聞いている設問です。「学校生活の中で、楽しみにしていることについて教えてください」。「とても楽しみ」、これは「友達に会うこと」が78.6%にのぼっております。次に「学校の休み時間や放課後」というのが70.5%。結構、想定ができる回答でした。ちなみに、一番楽しみでないという回答は、「先生に会うこと」、これが9.3%となっております。

次も、子どもの間15「ふだんの生活で感じていることについて、教えてください」。「そう思う」と「まあそう思う」を合わせた「そう思う」という割合で、「努力すれば、できるようになる」が91.5%で最も高く、一番低かったのは「自分のことが好きだ」、これが57.1%。「そう思う」と「まあそう思う」を合わせると、「自分のことが好きだ」という回答が一番低くなっております。

4ページになります。これは保護者の設問でして、「基本的な生活・学習習慣について」。一番「できている」「ほぼできている」割合は、「お風呂に入る」と「遅刻せずに学校に行く」。これが95.7%。一番低かったのは「自分の持ち物を整理整頓する」。これが73.9%となっております。

次の5ページからは、貧困を判定するときの指標になってくる設問です。「子どもを取り巻く環境・モノについて」ということで、保護者が次のような環境・モノについて、子どもにとって必要ですかという設問で、

一番必要であるというのは「三度の食事」、これが97.6%。必要でないとしたのは「子ども専用の携帯電話、スマートフォン」、これが50.4%となっております。

この設問、途中なのですけども、この中で南丹市の保護者が必要とする割合が8割以上のもの、これを南丹市の子どもにとって必要なものであると考えて、7ページになるのですけども「与えられそうにない」という物は、ある割合を貧困の指標に見ていくというように考えています。そうしますと、5ページの必要なものというのが、「三度の食事」と「必要なときに病院・診療所に行く」、「季節にあった衣服」と「子どもが希望すれば高校への進学」、これを貧困の指標に見ていく予定にしております。

同じ設問をひとり親に聞いたところ、ひとり親の方でも同じ項目が8割以上となっております。

次に7ページは、実際に与えられているか、与えられていないかということで、「与えられている」というのは「三度の食事」が99.6%。ほとんどの皆さん与えられている。「与えられていない・与えられそうにない」は「子ども専用の携帯電話・スマートフォン」で70.7%ですね。ここは指標にとらないところですので、これが多からといって貧困の判定はされません。

この中で、「必要である」と「与えられている」を比較してみたところ、ほとんどの項目は与えられている割合は高い中で、「子どもが希望すれば大学へ進学」のみ「必要である」の割合の方が0.4ポイント高くなっております。次の8ページのひとり親の方で比較した場合、「子どもが希望すれば大学へ進学」が26.7ポイント、「子どもが希望すれば高校へ進学」が11.7ポイント、「必要である」の割合の方が高くなっております。

最後に9ページになります。経済的な理由による経験という設問です。保護者では、頻繁にあったというのが「電気・ガス・水道料金の滞納」と「給食費・学校諸費の滞納」で、それぞれ1.5%。ひとり親の方では、頻繁にあったというのは、「電気・ガス・水道料金の滞納」が8.3%となっております。

次に「必要な衣類が買えなかった」が6.7%。この設問も貧困の指標になります。「頻繁にあった」というのが1つでもある場合、貧困指標に使っていく形になります。途中経過ですが、以上ご報告とします。

会長：保護者向けのもの子ども向けのもの、混在しているところがありますので十分かどうか分かりませんが、概要として中間報告頂きました。何かご不明な点はございませんか。

委員：調査③の生活保護・ひとり親家庭への調査の回答率は38.4%。実際の生活保護家庭って行政の方で把握できていますよね。それと照らし合わせて、こういう状況を推測されていますか。アンケート38%というのは一応3分の1以上なので利用はできると思うのですが、そうでない家庭ともう少し優位な差が出そうな気がするのですけど。どうでしょうか。

事務局：まだそこまで分析できていないので。もうちょっと顕著に出ていれば、その辺は計画に落とし込んでいかないといけないのかなと思っていますが、まだ、実際手元に分析ができていませんので申し訳ございません。

委員：ほぼ確定なのですよね、回収率としては。

事務局：生活保護世帯の方にアンケートをお配りして、なかなか書いて頂くというところが難しいと思っていましたので、回収率自体は下がるかなと思っていました。ただ、やり方としてはケースワーカーが訪問の時やあとは生活保護費の支給の時など、そういったところでディスカッションしながら書いてもらうということも想定の中にあっただのですけども、なかなか実際、現場の中ではそこまでできなかったもので、回収率がここに留まっているというところもあるかと思えます。ひとり親の方では、もう少し早い段階で、例えば手当の現況届

を出して頂く時に、一緒にアンケートを送付するというのもあったのですが、現況届は8月で調査のタイミングと全く合わなかったので、なかなか郵送で依頼して郵送で回答を頂くというところでの回収率から考えると、出てこないとは見立てていました。

事務局:付け足しさせて頂くとすると、普通の保護者票の中にも当然ひとり親・生活保護世帯がありますので、そこからも抽出することもできます。今回配っている生活保護・ひとり親世帯というのは、0歳から9歳までと、高校生のいる保護者になります。一般の保護者票というのは、小学校5年生から中学校3年生までの家庭は全てそちらに、一般世帯用の保護者調査に出ますので、調査票の中でひとり親・生活保護というのは判断できるようになっています。そうすると、そこだけ抽出してクロス集計することで、もう少しひとり親・生活保護の実態というものの深掘りはできると考えております。

会長:難しいところだと思います。どちらの調査にしても比較的余裕がないと書いて送ってくださらないですよ。そうすると、ここで出ている実態というのは、例えば生活保護世帯であったとしても比較的余裕がある。上の2つにしても、やっぱりそうなので、ここで出ないからぜんぜん大丈夫と本当に言えるかどうかというのは難しい話と、統計的な信頼性という意味では、パーセンテージではそこその値になっているという感じはするのですが、ひょっとしたら皆様方の実感と少し相違が出てくるかもしれません。そこは分析頂くということでもよろしいでしょうか。

委員:ちょっとお聞きしたいですけれども。三度の食事は皆が与えられている、必要であると回答があるのですけれども。7ページ、8ページ当たりのことです。今、子ども食堂ってありますよね。あれの利用状況はどのような感じですか。

会長:何かつかんでいらっしゃいますか。

事務局:子ども食堂はグローアップさんの方で実施して頂いていたりするんですけど、私どもの方で、じゃあどの程度のところまでという把握できていないのですが、もし、グローアップさんの立場として委員の方から言って頂けることがあるならばお願いしたいと思います。

委員:2年ほど実施しているのですけれども、1年目に関しては金曜日の夜の夜というのを設定してやっていたのですけれども、その時には割と親子さん、もちろん子どもだけで来るという状況もあって、1回あたり20組ぐらい来られています。その後、ちょっと夜にご飯を食べて子どもが帰るといのは危ないかなというので、今年度に関しては土曜日の日の日中にしてはいるのですけれども、それでも、ちょっと夜よりも昼間の方が、逆に土曜日という設定が、習い事ですかね、スポ少に行ったりしている子どもさんもあるので、ちょっと減ったかなというのがあります。しかし、ここ最近ちょっと増えてきたなと感じるのは、土曜日の日にご主人が仕事で土曜日の行き場所がないとか、何か遊べる場所が欲しいというのと、子ども連れで行きたいなというので、ちょっと小さい子どもさん連れの親子さんが増えてくるなというのが印象的で、それでも日中15~16組は来られています。

会長:周知方法はどんな風にされているのですか。どんな風に呼びかけられていらっしゃいますか。

委員:今は広場の中での呼びかけを行う形になっています。

委員：子ども食堂というのはそもそもどういう方を対象とか、そういうのはないのですか。誰が行っても良いのですか。貧困家庭限定とか、限定は無いのですか。

委員：誰が行ってもいいです。限定なしです。

委員：今すごく言われている子ども食堂に食材提供する人とか、地元野菜を持っていくとか、いろいろ新聞で見たりもするのですが、どうゆう連携があるのかなとずっと前からちょっと疑問だったんです。

委員：国は貧困対策とか言いますが、私たちはそうではなく、地元のみんなのコミュニティと思っているので、限定はしていません。大人500円で子ども300円。大人の分を取り分けて食べる子は無料でみんなで作ってみんなで食べるというスタイルです。

会長：どこともそういう傾向ですよ。やっぱり貧困家庭どうぞいらいっしやいとして、来られる方というのはいらいっしやるわけではないので、そういう意味ではむしろ、先も言ってくさったとおり、お父さんがいないので行く場所がないとか、お友達が少ないという方たちの居場所や交流の場所として展開してくださっていると思うので、必ずしもここのリンクということではないのかなという気がします。

事務局：京都府さんの補助金を活用されています。対象も幅広くとって頂いている補助金ですし、月1回以上継続して実施というのが1つの条件になって、展開して頂いているところです。

会長：1箇所だけですか。南丹市の中で。

事務局：もう1箇所あります。昨年度はもう1箇所、3箇所あったのですが、1箇所が方向を変えられたので、子ども食堂には登録されているような、されていないような曖昧な形でして、実際子ども食堂としてやられているのは2箇所です。

会長：これからクロスとかいろいろやって頂くんだと思うのですが、例えばさっきコメントとしてありましたけども、3ページの「あなたの学校生活の中で、楽しみにしていることについて教えてください」というので、友達に会うのがうれしいけど先生に会うのは楽しくないというこれなのですが、対象が小学校5、6年生から中学校1、2、3で、例えば中学校の女の子が先生に会うことがうれしいなんて答えるはずがないですね。思春期で。そういう意味で、年齢とか性別によってぜんぜん違うだろうというので、私は逆にこの辺の分析を楽しみにしています。

委員：1点よろしいですか。このアンケートの配布なのですが、今ってやっぱり学校に行けていない子どもさんも、各小学校に数名いらいっしやるかと思うのですが、この子どもさんとかに関してはアンケートってどうなっているのでしょうか。学校から配布ですか。

事務局：その辺は学校の方にお任せしているのですが、実は調査期間を設けさせて頂いて、その中で当然、風邪などで欠席している子はいるし、その場合はどうするとか、支援学級に在籍している子もいて、なかなかやっぱり難しいという子が実際にいらいっしやったり、今おっしゃっている行けてない子もいますので、そこはちょっと学校と、また親御さんとの判断の中で調整してもらおうということとして実施頂いています。ですので、子どもは全部一応学校で配って学校で回収してもらっているのですが、実際、細かいところまで事情を、今現

在は集約できていないのですけども、数字として100%にならないのはそうことですし、今ご質問頂いたことはそういった事情がございます。

会長：難しい話ですね。そういうことはね。アプローチが難しい話です。まあ、課題であるとは思いますが。ありがとうございました。

会長：では、ほかの案件もございますので先に進ませて頂く形にします。3番ですね。南丹市保育所整備計画園部地域の進捗状況について、よろしく願いいたします。

事務局：では南丹市保育所整備計画園部地域の進捗状況について、ペーパー物で1枚ですけども「資料4」を見て頂きたいと思います。保育施設の設置場所についてということで、計画には良好な保育環境の確保とあわせ、保護者の利便性などにも十分配慮した上で、保護者の送迎車による交通混雑や事故などの安全対策、並びに騒音対策が行える場所をというようなことを書いておりましたけども、それらを勘案しまして、昨年11月に、複数の候補地の中から小山東町平成台の分譲地、市有地ですけども、ここを第一候補地として決定したところでございます。

決定後、小山東町区の役員さんの方に説明をさせて頂いたところですけども、周辺にお住いの方々にも説明をさせて頂きたいということで、現在、日程の調整をさせて頂いているところでございます。

あわせまして、保育施設の運営主体についてですが、独創的かつ創意工夫ある運営による多様な保育サービスが提供できることということで、民間の活力を活用していくということから、本年早々に京都府民間保育園協会理事会総会におきまして、南丹市からの思いを伝えて、協力をお願いをさせて頂きました。

また2月に入ってから、社会福祉法人が経営される京都府内の民間保育園に対しまして、書簡によりご依頼させて頂いたところです。

結果、本日まで複数と書いておりますが、4つの法人から問い合わせを受けておきまして、ある法人からは保育施設の建設や内容、保育士を含む職員の確保などの提案を受けておきまして、法人さんによっては、現地を見に行かれたというところもある状況でございます。

今後につきましては、まずは平成台の分譲地における保育施設の整備について、地元のご理解を得るというのがまず1番ですので、地元のご理解を得た上で、民間の保育園を運営頂ける事業者を公募して、夏頃までには事業者を決定していきたいと考えているところでございます。以上です。

会長：何かご質問ございますか。

委員：これはどの辺ですか。

事務局：委員の隣の空き地です。

委員：道路のところの。台地になっているところですか。

事務局：はい。大きい広いところです。

会長：該当する町のところにはもう説明をされたということですね。説明会があったということですか。

事務局：役員さんには説明をさせて頂いたのですけども、まだ、地元説明会というのはできていないので、今、

日程調整をさせて頂いているところです。

会長：役員さんのところでの反応はどうだったのですか。

事務局：歓迎頂いていますし、中には子どもの声が聞こえてうれしい、良いことだと言って頂いている役員さんもございます。ただ個人さんとなると分からないので。

会長：そうですね。一般的にはいろんなハレーションが起きていますのでね。

事務局：はい。それが一番心配です。

会長：ご説明の仕方もあるでしょうし。

委員：おそらくプロポーザル方式でやられるのかなと想像しているのですがけれども、南丹市さんで初めての民間保育園でもありますし、非常にご苦労されてここまで来られていると思います。府内限定の民間事業者さんの募集については、私は以前に乙訓にいて、そこではプロポーザル方式ですが地域限定はなく、大阪の法人さんなどを含めて公募をかけておられました。実際に地域性がだいぶ違うので同一では見られないのですが、かなり手を挙げられた。大阪の事業者さんも手を挙げられたことがございました。それが府内限定でされるのかというのが1点と、あと、仮にプロポーザルでやられるとすれば、通常は書類審査で評価されて点数を付けて云々となるのですが、私の経験では、民間さんですので法人さんの保育に対する考え方でありますとか、現実の実際の保育というのはかなり差があります。その辺のところについても、実際に手を挙げられた事業者さんの保育の現場の方にもプロポーザルの委員さんの方が出向かれて、それも見た上での審査ということもされていたというところもあった。それは非常良い取り組みかなと思いますので、今後どういった形でされるかというのはご検討されると思うのですが、そういったことも少しご検討の対象にして頂いて、進めて頂きたいなあと、ちょっと希望を持ちました。

事務局：まず範囲なのですけれども、園部に、南丹市に来て頂ける法人さんがあるのかというのが一番心配したところでした。まず京都府内の法人さんに投げかけて、それでダメならエリアを広げていこうと思っていたのですが、思った以上に京都府内の法人さんから声をかけてもらっていますので、基本は京都府内の法人さんでいきたいと思っていますところでは。

公募の方は、実際のところまだ何も決まっておられません。今良い案を言って頂いたので、その辺を参考にしながら選定方式を決めていきたいと思っています。実際に見て、良い保育をされているところを選んでいきたいと思っています。

会長：一番大事な話なので、保育の質をしっかりと見極めて頂くということで、視察に行くとか構えてしまうので、そのやり方とか、あるいは保護者の方たちの率直なご意見を聞けるように何かするとかですね、工夫があるべきかなと思いますので、是非、前向きな検討をして頂ければと思います。

委員：予定のことで細かいところが分かれば教えて頂きたいのですが、この夏ごろまでには事業者を決定するという事は、募集をかけるなどの時期について具体的な計画はありますか。

事務局：まだ細かなところまではないです。まだ地元さんが「うん」と言って頂いてない段階なのですが、こ

ちらの思いとしては、4月早々に委員会を設置して、公募をかけて、5月ぐらいですか、6月ぐらいに説明会ができて、その後7月ぐらいに募集をして判定していくぐらいかなというザックリしたイメージです。

できるだけ早いことすると、人員の募集が早めにできると聞いていますので、できるだけ早い時期に決めていきたいという思いは持っているのですが、ちょっとまだ、具体的なスケジュールまでは決め切れていません。

委員：南丹市として、いつからそこに開園をしてほしいというのはありますか。

事務局：開園は2021年の4月からですので、20年度に建設をして頂く。その前に来年度の後半ぐらいに実施設計をして頂くというようなスケジュールを描いています。

委員：その時の募集人員とかっていうのは、この子育て会議でも討議されるべき内容になりますよね。

事務局：そうですね。はい。

会長：では次に進ませて頂きます。4番ですね。平成31年度の教育・保育施設の調整結果についてということで、よろしくお願いします。

事務局：失礼いたします。平成31年度の教育・保育施設、幼稚園、保育所の調整結果についてということで、資料の5番を皆様のお手元に置かせて頂いております。まずは裏面の方から説明したいと思いますので、裏面をご覧ください。

こちらの方には、平成31年度の保育所や幼稚園の入所、入園人数の方がまとまっております。記載の南丹市立の公立保育所の方なのですが、他の部分帯と同様なのですが、一斉の申し込みを去年11月1日から22日までとしまして、各園や子育て支援課、支所の方で希望書の申請書をお預かりした結果となっております。

公立幼稚園の園部幼稚園、八木中央幼稚園につきましては、定員数を下回る申し込みであったので、申込者皆さんが入園できるような結果となっております。平成30年度の現時点の入園数と比べてみますと、園部幼稚園の方は若干名の増、八木中央幼児学園の方は少し減っているような状況がございます。

その下の、私立の聖家族幼稚園さんの入園予定数については、31年度は81名の予定と伺っております。

すこやか学園の方は、こちらは就園前の親子が利用する、幼稚園に隣接する施設ですが、こちらの方は現在28組の親子が利用しておりますので、ほぼ同じような状況です。

最下部には聖家族幼稚園さんの方で行われております、親子参加型のつぼみクラブについての状況の方を記載しています。

裏面についての公立の幼稚園施設につきましては、先程も申しましたとおり、定員数の方下回っておりますので、特に利用調整の方は行っておりません。

続きまして、表面の市立保育所についての説明をいたします。

表の見方の方がややこしくて申し訳ないのですが、表の中でドットで示しております網掛けをしております部分帯については、開設をしていない、または申し込みを受け付けていないクラスになります。といいますのも、0歳児保育を実施しておりますのが、城南、八木東、日吉中央、みやまと、旧町に1箇所限定していることや、城南の1歳児のクラスにつきましては、0歳児からの持ち上がりの継続の児童で定員を超えるために、新規の申し込み自体を受け付けなかったというような経過がございます。

保育所につきましては、低年齢児を中心に受け入れの可能数を超えての応募がありまして、利用調整の方を行っております。

受け入れ可能な人数は、各施設の一番下のところに書いてあります、当初受け入れ可能数の方に示しております。施設の面積から算出したお預かりできる人数を最大に、国基準で決まっております保育士の数の配置が可能と判断した数です。

年度が替わるタイミングで今通っていらっしゃる保育所の方から、自宅に近いや小学校区内にある保育所に変更して通いたいと言われる転入希望者の申請者と新規の入所者の申請者、既に入所をされまして継続を希望して1学年上がられる児童数にて、入所調整の方を行いました。

継続の方については、保育の要件を満たしている方、転入といわれる方については、昨年度まで第一希望ではない保育所で調整を行っている方が多いところですので、入所の要件は満たしております、特に問題ない場合は、そのまま継続して希望の保育所の方に入所となります。

一斉申込の期間を終えまして、集約しました結果ですが、受け入れ可能人数を超えました施設、クラスにつきましては、12月に保護者の皆様と面談をさせて頂きまして、入所審査の判定基準となります調整指数を出すための、家庭からの聞き取りの方を行いました。

公平な基準で審査を行うために、申請時に保護者から提出をしてもらっています就労証明書に勤務先が証明されている就労の日数や就労時間、通勤に係る時間など実際の状況を聞き取りしまして、保育の要件を1つずつこちらの方で確認させてもらい、市の方で用意しております調整指数表の方に当てはめまして、申し込み児童ごとに指数を合計し、点数を付け、点数の高い方が入所の要件の優先度が高い方という判断をし、審査を行いました。こちらの調整指数につきましては、具体的に月に何時間就労されれば何点、お仕事を探している方は何点、ひとり親家庭の方が何点と表に定めておりますが、当市ではこの表を公表しておりません。地域性もありまして、農業や自営業など勤務の時間が曖昧になりがちな保育事由の方につきまして、自己申告で記載される関係もあり、調整数を実情と違う申請をされることを防ぐために、公表をしていない状況です。

定員を超えそうなクラスにつきましては、保育所の方でもできるだけ受け入れ可能な人数を設けるため、保育士の配置であったり、人員配置の工夫をお世話になりまして、受け入れ可能人数を数人超える場合には、無理をしながら、今年度、来年の4月の分についても入所という判断をしております。しかし、どうしても受け入れができず、31年度につきましては、定員などの都合により受け入れができないためという理由にて、保留の結果を出しております。この保留通知を送付した方々が、待機児童と呼ばれる方になります。

保護者との調整によりまして第一希望ではないのですが、就労先への経路にあたる保育所や家族の送迎の協力が得られる保育所へ入所ができるような調整を行っている状況があります。例えば、表の方を見てもらいましたら、園部保育所の2歳児の部分なのですけども、こちらの方は転入といわれる方が5人あります。この5人は先程も申しましたとおり、前年度はほかの保育所に入っており、2歳になった時点でさっきのところに行きたい方々です。ここに1歳児の方から継続で上がってくる23人と新規での申し込みが9人ありまして、合わせると受け入れ可能な30人に対しまして37人の希望となります。7名が超えますので、新規での申し込み家庭の聞き取りの中から、優先されるような方を判断しまして、超過分の2人については園部保育所の工夫によって、追加で受けることとしまして、希望通りにいかなかった5名の方に八木中央に4人、日吉中央に1人行ってもらおうということで、最終、入所決定したというような意味の表となっております。

このような調整の方を行いながら、希望通りにはいかなくても保育所に何とか入れたという場合は、待機児童の方の数字には該当しないのですが、城南保育所の0歳児につきましては、事前に予想もしていたところですが、申込者数が多く、どうしても入れない児童が出るようになっておりました。

もともと0歳児保育が旧町に1箇所ずつの受け入れしかないことや、乳児をお預かりすることから保育室の設定も乳児用に作られていること、また人員の配置も保育士1人に対して子どもの数が3人と、国基準で決まっております、受け入れの人数が限られているところです。

園部地域にあります城南保育所につきましては、受け入れ可能数を12人に対しまして、一斉の申し込み時には23人の申し込みがありました。表の方では24人となっておりますが、これは3月時点の数字であり、

1回目の調整の時には23人の申し込みで行っております。

1回目の調整の中で、23人の保護者の方々と面談をさせて頂いて、調整数を算出し、優先順位を審査しまして13人の城南保育所への入所を決定。1人につきましては日吉中央保育所への入所を決定し、保護者の方へ通知をしております。

面談の中で申し込みが今回は多く、待機児童が出る可能性が間違いないことや、優先度の高い方からの入所となりますので、短時間でパート勤務の方や、これからお仕事を探される求職中の申し込みの方、また育児休業の延長ができるような方々については、優先度が下がってきますので、入所ができない可能性があることを事前に伝えさせて頂いております。その中でも、保育所を利用したい思いを持って申し込んでもらっておりますので、入所ができると調整結果ができた方は特に問題がないのですが、受け入れが今はできないと保留通知を出すことになった方々には、送付時に保護者の方に電話にて経過の方を説明させて頂いております。

保留の説明を聞いて頂いても保護者の方にとっては、納得されたわけではなく、どうしようもすることができず、ただ聞くことに終わったというような印象を持たれた方もあったと思います。

保留の対象の方へは、31年度年度末までの期間で、入所をされております子どもさんが退所をされるなどの理由で空きがでた時点で、再度の入所の審査を希望されるかをお聞きしまして、この9人の内の7人が今現在継続審査を希望されたところです。残りの2人なのですが、お一人の方はお仕事、お父さん、お母さんの方で調整されまして、自宅勤務に切り替えられて家庭保育を行いますと判断された方と、もう一人は働きにでる時期をずらされて、家庭保育をされるとおっしゃいました。

この時点で、13人の内定を出した方のお一人から、入所が内定したのですが、育児休業を延長したいので、1名内定を辞退しますという連絡を頂きまして、取り下げということで1名数字をあげさせて頂いております。この1つの枠が空いたことによりまして、7人の継続の希望者の方と、お一人、広域保育で他の町の保育所の方の入所を希望されたのですが、そちらの方が入所ができないという結果を受けて、城南保育所の入所希望に切り替えたいと申された方がありましたので、計8人で2回目の審査の方を2月末に行っております。

この中で1番優先が高かった方が、1人入所できるような旨の内容を、3月の初めに保護者あてに通知をしております。

今後も可能性としては少ないのですが、空きが出るタイミングで保留をされている方の中から順番に、入所が叶うような調整をしていく予定です。

城南保育所のみ調整の中に「保育要件なし」で2歳児、3歳児の方に1人ずつ記載があるのですが、こちらの方は0歳児のきょうだい入所の方が保留になるので、保育の要件がなく家庭で保育をしていくというのを選択された方の数字です。あわせて、表の中には広域保育という標記がありまして、広域保育については市町を超えて要件を満たされた方が市町村間で委託契約を結びまして、受け入れを行っている数字を、それぞれ書いているところです。以上で報告とさせて頂きます。

会長：かなり詳細にご説明頂きましたけれど、何かご質問はございますか。

会長：この保留の方たち、待機の方たちに対するフォローですね。どうするか大変深刻な問題ではありますけれども。しっかり情報提供をして頂きながら、ちょっとでもカバーして頂けたらと思います。よろしく願いいたします。

会長：では4番まで終わりましたので、その他に入らせて頂きますが、その他何かございますでしょうか。

事務局：最初に質問を頂いた回答をさせて頂きます。進行管理票24ページの6、③危険個所の点検のご質問

について、学校教育課の方に問い合わせています。これなのですけれども、毎朝見守り隊の方が立って頂いたりして、通学路の交通安全と共に、草刈りが必要であるとか道路がこうなっているととかいうところを、危険なところがないかを含めて見守りをお願いしているので、そこを学校と地域とで共有をしているというところと、あとは夏の地域懇談会で危険個所のマップ作りをしている学校もあるので、そういうことをしたり、警察と教育委員会とで連携をして、安全点検をしたりしているというところの回答を得ています。

通学路は学校だけでなく、P T Aだけでなく、地域総がかりで見守ってこうというところでの取り組みをしているので、各学校それぞれに応じた状況で取り組みをしているというところなのです。

Bという評価なのですけれども、今年度はできていないのですが、来年度は警察、道路管理の部門と教育委員会と合同で会議をしていきたいというところもあって、それが今年度できていなかったというところと、あと危険個所を点検しても、どんなに点検しても完璧にはならないというところで「B」という評価にしましたというところなのです。以上です。

会長：皆さんいかがでしょうか。

委員：この文書だけパッと見た感じだと、P T Aと連携してと言われても、年度当初はもちろんのことと書いてあるので、当たり前のようにされているのかなと思ったんですけども、P T Aの役員をしても市と協力してこういうことがありましたとか聞いたことがなかったので、具体的にどうなのかなと思ったので聞かせて頂きました。

会長：是非、その所管課から連携しているぞということをアピールすること、実質化をしていくことが大事だと思いますので、きちっと連携をして頂くと。実質的な連携をして頂くということが大切です。

委員：先程も言ったように、地震の時とかはどのようにされていますか。学校では先生たちが校舎を見回ったとか言われていたんですけども、そういう時は市はどのようにされているのかなと、ちょっと思ったもので。

事務局：地震の際は教育委員会が施設の方を全部見回って、台風の時も雨の中ですけども、先生が現場の草木を伐りに行って頂いたりもしていますので、その辺は対応して頂いております。

会長：ありがとうございました。ではその他の案件がございましたらお願いします。

事務局：では事務局から連絡の方をさせていただきます。平成29年度と30年度に渡りまして、子ども・子育て会議委員としてお世話になった皆様につきましては、任期が平成31年3月31日までとなりますけれども、今年度予定しております会議は本日で最後でございます。

平成31年度に向けましては、2月22日から本日3月8日まで、子ども・子育て会議委員になって頂ける方を公募しているところです。また、それぞれの機関、団体の皆様には、4月になりましたら委員の選出につきまして、また依頼をさせて頂くこととなりますので、ご協力を頂きたいと思っております。

平成31年度については、第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画と南丹市子どもの貧困対策整備計画の策定を進める年度でもございますので、年に4回から5回の子ども・子育て会議と、3回程度のワーキンググループ会議の開催ができればなあと考えておるところです。

引き続き委員の皆様には、引き続き、来年度も委員としてお世話になる方もおられるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

会長：その他、皆様からの方から何かございますか。

委員：すみません。あのこれは、国策というか国の方針なので、私、保育の無償化という部分の中で、漠然とはしているのですけれど、非常に心配をしている部分がありまして、確かに自分の子どもは自分でしっかり育てたいという強い気持ちをお持ちの方については、さほど心配しないんですけども、そういった部分で、今回、市でそれに対して何か懸念されていることとか、何かそういうことがございましたら教えて頂きたいなと思います。

事務局：無償化でもっと保育の募集があるのかなと思っていたのですが、その点はちょっと、まだ始まっていないので分かりませんが、今の段階ではそんなに保育の方に流れていない、希望されている方がいないのかなと思っています。ただし、実際保育の無償化が始まりますと、パートですと短時間で就労されているのですが、その方が長時間保育の方に切り替えられる方が、値段が無料になって変わらないのなら長時間で預けたいと思われる方が増えてくるのかなという思いは持っていますけども、今現在ではそういう状況というか、状況は見られないので、ちょっとこれから実際にはじまって広報していくと、出てくるのかなという懸念はしているところでございます。

会長：その他、よろしいでしょうか。それでは全ての議事案件が終わりましたので、お返しさせていただきます。ありがとうございました。

閉会挨拶

野々口課長：会長ありがとうございました。それでは閉会の方に移らせて頂きます。本来ならば坂瀬副会長の方にご挨拶をお願いするべきところですが、本日欠席というところでございます。本日の会議が今年度最後の会議でもございますし、また各委員の任期最後の会議でもございますので、お礼の意味も込めまして、福祉事務所の榎本がご挨拶をさせていただきます。

榎本所長：ありがとうございました。本日は午後2時間ということで、長時間に渡りましてご議論頂きまして大変ありがとうございました。

先程司会からもございましたように、2年間の任期が皆さん方の中で終わって頂くということで、この2年間、それぞれ期間が違うのかも分かりませんが、それぞれ、この子育て会議の方に参画頂きまして、いろいろとご意見なりご提言を頂きましたことを、大変感謝を申し上げる次第でございます。また、引き続きこの会議については運営をしていかなければなりませんので、皆さんのまたご協力をよろしくお願いをしたいという風に思います。

子ども・子育て支援事業計画も来年度が第1期の最終ということで、本日の前半の議論にもありましたように、中間報告という形で進行管理をさせて頂いておりますが、なかなか計画は立てるのですが、その後の進行管理というのが、なかなか十分できていない状況が見受けられますので、来年度1年については、そうした最終を迎えるという気持ちで、更にそうした進行管理なり結果が出せるように、それぞれ頑張っていきたいと思っております。

更に、引き続き第2期の計画策定ということで取り組んでいかなければなりませんけれども、そういった面も含めて、この計画がより良いものになっていけるよう、取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆さん方の更なるご指導ご協力をお願いを申し上げまして、本日のお礼とさせていただきます。

大変ありがとうございました。お世話になりました。

閉会

以上